

1 ガイドライン策定の趣旨

全国的な核家族化・少子化の進行や、就労、結婚、出産、子育てなどの価値観の多様化に伴い、家庭や地域、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。

このような社会情勢の変化の中で、本市は、平成15年（2003年）7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備するために、平成17年（2005年）に『子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉』を基本理念とした「鎌倉市次世代育成きらきらプラン〈前期計画〉」を策定し、その後、平成22年（2010年）には「鎌倉市次世代育成きらきらプラン〈後期計画〉」を策定し、子育て支援を推進してきました。

また、国においては、平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、さらに、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年（2015年）4月から始まりました。この新制度では、市町村、都道府県及び国はそれぞれの役割に応じて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の質の確保及び向上を図ることが必要であるとし、保育需要の増大や家族形態、就労状態の変容など多様化する地域子育ての家庭への対応など保育所等へ求められる役割も大きくなりました。このような国の動向を受けて、本市でも平成27年（2015年）3月に「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を、さらに、令和2年（2020年）3月に「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定し、子ども・子育て支援のさらなる推進を図っています。

本市では、このように保護者の保育ニーズがますます多様化し、保育所等に求められる役割も大きくなるなかで、子どもの健やかな成長を支え、保護者が安心して預けることができるように、保育の質の向上を目指して、保育所等における取組の基本的な指針を定めるとともに、全ての職員が共有し、実践、振り返りに活用してもらうために「鎌倉市保育の質ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を策定しました。

ガイドラインは、国が定める「保育所保育指針」（平成30年3月31日厚生労働省告示第117号）に基づいたものであり、また、「児童憲章」「子ども権利条約」「児童福祉

法」に則ったものとなっています。なお、「保育所保育指針」は平成30年（2018年）4月に改正され、同じく「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」も改正されましたが、内容は全ての子どもたちが健全な心身の発達を図るために、見直しが行われたもので、それぞれに共通しているのは「生きる力」「主体的・対話的で深い学び」「非認知能力」等を、体験を通して学ぶというものです。

各保育施設の独自性や特色を活かしながら、保育の関係施設が連携し、施設長や職員同士が実践を通して学びあえる関係性の中で、互いの保育の向上を目指し、子どもの最善の利益の観点から、各自がガイドラインにある各項目の「確認表」などを通して、自身の保育が保育所保育指針等のねらいや内容に適切しているか、自己チェックや振り返りを行う際の参考として活用してもらえればと思います。

2 保育所の役割

「保育所保育指針」では、保育所の役割を以下のように定めています。

- (1) 保育所は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。
- (2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。
- (3) 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。
- (4) 保育所における保育士は、児童福祉法第18条4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない。

3 「保育の質」の定義

保育所保育指針第一章総則では、保育の目標は「保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。」としており、具体的に次の項目を掲げています。

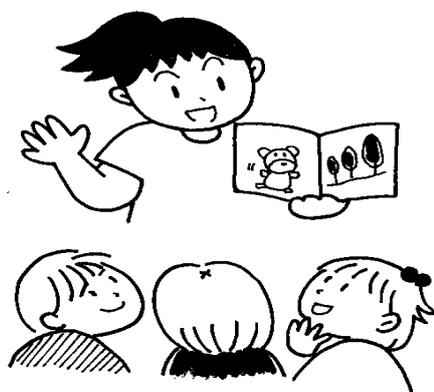
- ◎十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- ◎健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- ◎人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- ◎生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- ◎生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- ◎様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

以上を目標とし、保育士等は高い専門性と豊かな人間性を持って保育にあたらなければなりません。また、その保育が継続的・安定的であることが「保育の質」に大きく関わっているものと考えます。

全ての子どもは様々な可能性と自ら育つ力を持っています。子ども自身が生まれ持った力を発揮して成長していく姿に寄り添いながら、子どもの可能性を引き出していくことは大人としての責任です。特に保育士等は子どもの発達の道筋や連続性を踏まえ、長期的な視野を持ち、様々な遊びや経験を通して一人ひとりの発達を援助していきます。いつも温かく受け入れ理解してくれる保育士等の愛情が、心の拠り所となり、自己肯定感や基本的信頼感を育てていきます。保育者自身が、子どもにとって重要な環境であることを意識し、倫理観や公平性を持ち、言葉遣い、まなざし、姿勢等に配慮して保育にあたることが重要です。子どもが人、物、自然などに触れ、興味、関心を広げ、様々な心境・意欲・態度を身につけ、生きる力の基礎を培っていけるよう応答的に関わっていくことが重要です。

[職員に求められる資質 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かし、向上心を持って取り組んでいる。
②	<input type="checkbox"/>	自己評価結果を基に、保育の改善に努めている。
③	<input type="checkbox"/>	「子どもの最善の利益」を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、職員一人ひとりが倫理観に裏付けられた専門知識を持ち、職員としての責任感、自覚を持って保育に従事している。
④	<input type="checkbox"/>	子どもを大切に思い、子どもと関わることを喜び、一緒に楽しむことができ、積極的に保育に従事している。
⑤	<input type="checkbox"/>	乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせて見通しを持った援助、保育を行っている。
⑥	<input type="checkbox"/>	保護者の気持ちに寄り添い、保護者とともに子どもの成長を喜び、子どもの発達を支援している。
⑦	<input type="checkbox"/>	身近な自然や素材を生かした保育環境を整え、様々な遊びを豊かに発展して保育している。
⑧	<input type="checkbox"/>	日ごろの保育を定期的に振り返り自己評価し保育の質を向上しようとする意欲がある。
⑨	<input type="checkbox"/>	職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協調性を高めようとして行動している。
⑩	<input type="checkbox"/>	職員会議、研修、他園との交流等を通して、自身の保育の課題や不足している専門知識・技術について「気づき」の機会を多く持とうとしている。
⑪	<input type="checkbox"/>	施設長・主任(副園長)は、施設の課題を自覚し、職員に対し指導、援助、助言を行うなど、役割を果たしている。



4 子どもの権利

子どもの権利とは、世界中のすべての子どもが心身ともに健康に自分らしく育つための権利です。子どもが他者と違うこと、ありのままの自分でいられることが認められ、人格が尊重される権利のことです。

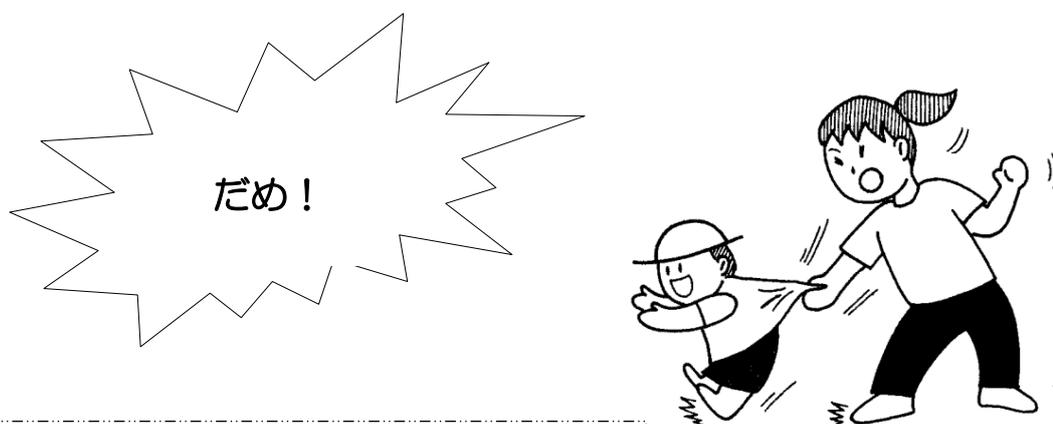
子どもの権利を守ることは、大人の責任です。子どもの成長を的確に捉え、子どもの心情に十分配慮し、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムが作れるよう援助し、子どもが多くの人から大切な存在として受け止められていると感じ、自己を十分に発揮し、自信を持って安心して生活できる環境を提供することが大切です。

保育所では子どもの人格や文化の違いを理解し、職員は一人ひとりの子どもの気持ちに配慮した（寄り添った）言葉がけや対応を心がけます。



[子どもの権利 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している。
②	<input type="checkbox"/>	一人ひとりの子どもの気持ち、状況を大切にしながら保育を行っている。
③	<input type="checkbox"/>	子どもの人権に配慮し、着替え、トイレ、プール指導等において他者からの視線を遮る工夫をして、全裸で放置されることのないよう配慮している。
④	<input type="checkbox"/>	子どもの発達の特長や発達過程を理解し、むやみに静止や禁止、不必要な大声、否定的、抑圧的、管理的対応をしていない。
⑤	<input type="checkbox"/>	子どもや保護者の気持ちを傷つけるような言動、態度、虐待、差別等を禁止するための研修や振り返りの機会を設けている。
⑥	<input type="checkbox"/>	子どもの生活リズムを大切にして、健康、安全で情緒の安定した生活ができる保育を行っている。
⑦	<input type="checkbox"/>	子どもの年齢に応じた主体的な行動がとれるよう、また要求が出せるような保育を行っている。
⑧	<input type="checkbox"/>	子どもに対して穏やかにわかりやすい言葉で対応し、呼び捨て等を行わない。
⑨	<input type="checkbox"/>	一人ひとりの生活習慣や文化などの違いを知り、それを認め合う心を育てるように努めている。



子どもの腕を引っ張ったり、衣類を引っ張ったりしていませんか？あいまいな言葉で伝えていませんか？

子どもにやってほしい行動を具体的に。

- 走らないで…… 歩こうね。
- うるさいよ…… 小さな声でも聞こえるよ。

5 保育環境

保育所は、一人ひとりの子どもの健康と安全の確保に努めなくてはなりません。保育施設は子どものための施設であり、そのためにも子どもが快適に心地よく生活できる環境を整えることが大切です。子どもや保育士等の人的環境、施設や玩具などの物的環境を総合的に捉え、環境を構成し、子どもが自ら関わって主体的に活動を生み出したくなるような環境が重要です。

職員は乳幼児期の子どもの発達を捉え、子どもが楽しみ・充実感を得ることができる様な遊び等の工夫や環境の構成に努めなければなりません。

保育施設において、職員は子どもの命を守ることを最優先に常に心配りをして、子どものための保育環境の点検・確認を行います。



[保育環境 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、身体を動かす技術を発達させるための運動を行うことができ、かつ、子どもが安心して遊べる安全面に配慮されている。
②	<input type="checkbox"/>	子どもの年齢や発達に適した生活と遊びの環境整備がなされるとともに、保育士等が生き生きと活動するための設備の配置や動線が機能的に整えられている。
③	<input type="checkbox"/>	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は常に適切な状態に保持している。
④	<input type="checkbox"/>	室内外にかかわらず、死角を作らないように配慮している。
⑤	<input type="checkbox"/>	子どもの成長に合わせた玩具、遊具、絵本が子どもの手の届く場所に適切な量で用意され、子どもが自由に遊び、主体的に遊びを展開できるように配慮されている。
⑥	<input type="checkbox"/>	手洗い場、椅子、机などは子どもの身体に合った大きさや工夫がされている。
⑦	<input type="checkbox"/>	リズム・造形等の多様な表現活動が経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境設定がされている。
⑧	<input type="checkbox"/>	子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮、自由遊びコーナー等、子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士の関わり遊びが豊かに行われるように工夫されている。
⑨	<input type="checkbox"/>	乳児の保育環境について、月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられているなど、乳児が安心して落ち着いた生活を送るための特別な配慮がなされている。
⑩	<input type="checkbox"/>	花壇、プランター、畑の植物等、生活の中で身近な自然と関わる取り組みがされている。
⑪	<input type="checkbox"/>	子どもの生活空間において、家具、遊具、生活必需品等の配置や動線の工夫がされている。
⑫	<input type="checkbox"/>	開園から閉園までの一日を通して、子どもが落ち着いて過ごせるよう静的活動と動的活動の両方を保障し、異年齢で過ごす時間帯も想定して玩具等を整えている。
⑬	<input type="checkbox"/>	保育室、トイレ等施設内の掃除が行き届き、清潔が保たれている。
⑭	<input type="checkbox"/>	子どもが使用する玩具、備品類の消毒が行われている。

6 保育内容

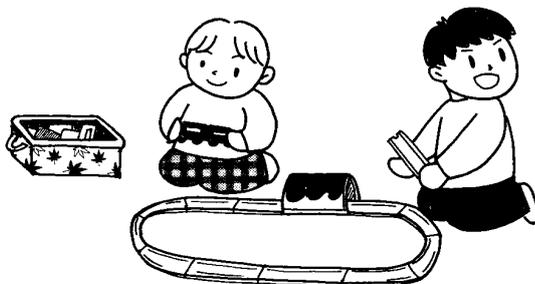
保育施設における保育の特性は「養護と教育の一体となって展開される」ことを特徴としています。生活や遊びを通して多様な活動や体験をすることにより、一人ひとりの可能性の芽を育て、生涯にわたる生きる力の基礎を培うことを目的としています。

保育士等は子どもの心をしっかりと受け止め、相互的なやり取りを重ねながら、子どもの育ちを見通し援助していくことが大切です。子どもと生活をともにしながら、子どもの心身の発達とともに心の育ちにも十分に目を向け、保育のねらいと内容を明確にしていきながら、保育所の独自性や創意工夫が十分に発揮され子どもの生活と遊びが豊かに展開されることが求められています。

保育の内容を、子どもの発達過程や連続性を見据え、各保育施設の保育理念や保育目標のもと、保育計画を立て、計画に基づく保育を展開し、日々保育を振り返り、評価し明日の保育に反映させることを繰り返すことで、保育の質の向上につながります。

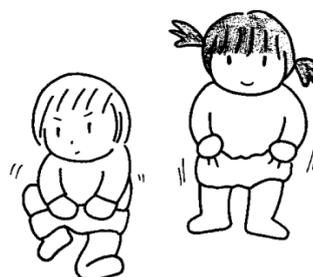
「子どものための、子どもを中心とした保育」を展開することで、「できる」「できない」という表面的な捉え方をするのではなく、子どもの実態を把握し、子どもと保育士との関わりの中で保育が展開されるように配慮することが重要です。保育士の適切な援助によって、子どもが自らやってみようとする意欲や興味、関心、好奇心、探究心などの心情、考える力、認識力が培われ、その結果として、子どもたちが自己肯定感を豊かに持てるようになるのです。

このような保育を実践できるよう保育施設職員自らが保育の質を高めていくことが重要であり保育施設共通の目標です。



[保育内容 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	保育目標の実現に向け、乳幼児の実態を踏まえた目標を設定している。
②	<input type="checkbox"/>	指導計画を作成する際は、地域の実態や保護者の意向・希望を考慮している。
③	<input type="checkbox"/>	指導計画を作成する際は、一人ひとりの子どもの発達過程や子どもの状況に配慮している。
④	<input type="checkbox"/>	児童票、保育日誌、施設日誌、保健日誌等があり、子どもの成長や日々の活動を記録している。
⑤	<input type="checkbox"/>	指導計画は「全体的な計画」に基づいて作成し、展開したい子どもの育ちの道筋、子ども像を共有している。
⑥	<input type="checkbox"/>	クラス別目標は、保育目標や保育方針に基づいて設定している。
⑦	<input type="checkbox"/>	クラス別目標は、乳幼児の実態に即して設定している。
⑧	<input type="checkbox"/>	クラス別目標は、短期、長期のねらいを適切に設定している。
⑨	<input type="checkbox"/>	同年齢および異年齢間で活動の充実を図っている。
⑩	<input type="checkbox"/>	評価、資料（諸記録）を集積している。
⑪	<input type="checkbox"/>	1日の流れ（デイリープログラム）は現行に沿っている。
⑫	<input type="checkbox"/>	行事の種類や実施回数は日々の保育や年齢に適している。
⑬	<input type="checkbox"/>	行事の狙いが計画や実施に十分生かされている。
⑭	<input type="checkbox"/>	季節の行事が子どもの生活や遊びから発展し、日常の保育の積み重ねの結果となるよう心がけている。
⑮	<input type="checkbox"/>	子どもたちが期待を持って行事に参加できるよう、年間計画の段階から子どもの主体性を尊重する保育場面を用意している。
⑯	<input type="checkbox"/>	行事反省を基に、改善に努めている。

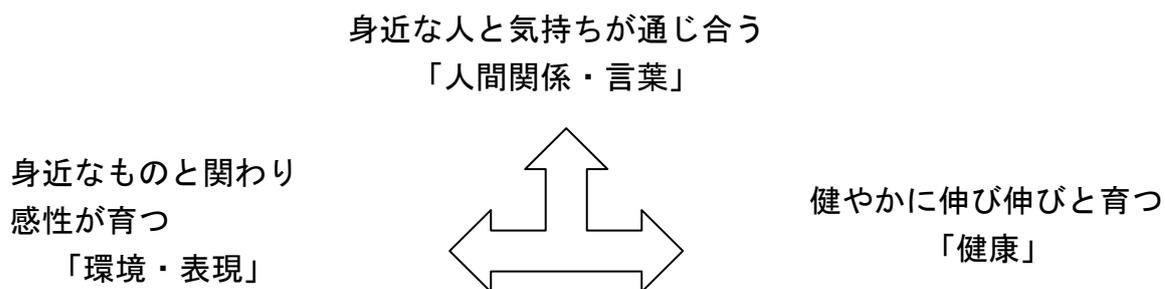


[0～1歳保育内容]

保育に関わる3つの視点

領域	内容	確認月
健やかに伸び伸びと育つ	① 一人ひとりの子どもの発育、生活歴を理解したうえで、保育者が受容し欲求が満たされるよう、愛情豊かに接している。	
	② はう、立つ、歩くなどの運動を促し、十分に体が動かせるよう安全に遊べる場を工夫している。	
	③ 個人に合わせた離乳食の進行をしていき、様々な食品に徐々に慣れながら、楽しい食事の時間が持てるようにしている。	
	④ 一人ひとりの生活リズムを整えて、健やかな成長ができるよう配慮している。	
	⑤ 安全で清潔な日用品や玩具を用意し、心地よく遊べるように配慮している。	
身近な人と気持ちに通じ合う	① 子どもの思いを受け止め応答し、欲求が満たされることで安心感、信頼感が育まれるよう丁寧な関りをしている。	
	② 体の動きや表情、喃語(なんご)を丁寧に受け止め、まねや声をかけ、保育者とのやり取りを楽しめるようにしている。	
	③ 身近な保育者が、子どもの主体的な行動を肯定することで、自発性や探索につなげられるようにしている。	
身近なものに関わり感性が育つ	① 子どもから手を伸ばすような、興味や関心が持てる玩具や絵本を用意している。	
	② 遊びを通して、感覚発達が促せるよう、玩具の種類や色、大きさなどを工夫している。	
	③ つまむ、つかむ、たたく、引っ張るなど手指を使った遊びが楽しめるよう、いろいろな素材の玩具を用意している。	
	④ 歌やリズムに合わせて手足や体を動かしたり、保育者とふれあい遊びやあやし遊びを機嫌よく楽しんだりする。	
	⑤ 保育者といろいろな絵本等を見る。	

★0歳児は心身の様々な機能が未発達であり、発達の側面が互いに密接な関連をもち、未分化であるため、生活や遊びを通じて子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の視点で保育のねらい及び内容が示された。



3つの視点



[1～3歳保育内容]

5領域

領域	内容	確認月
健康	① 感染症にかかりやすい時期なので、体の状態、期限、食欲など、日ごろの状態を観察し、職員と連携を取りながら、保健的な対応をしている。	
	② 保育者の受容の下で、安定感を持ち、自分から体を動かすことを楽しむようにしている。	
	③ 歩く、走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る等全身を使った遊びができるよう、遊具を工夫し、園外活動を取り入れる工夫をしている。	
	④ 様々な食品や調理形態に慣れながら、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしている。	
	⑤ 手洗い、うがい、衣類の着脱、排泄等、生活に必要な活動を保育者の手助けをし、自分でしようとすることを見守っている。	
人間関係	① 周囲の子どもに興味を持ち、安定した関係が取れるよう仲立ちをし、ともに過ごすことに心地よさを味わえるよう援助している。	
	② 甘えたい気持ちや、「イヤ」と否定する気持ちを受けとめ、自発性や我慢する気持ちへと、つながるような関わり方をしている。	
	③ 思い通りにいかない場合の子どもの不安定な感情を受容し、気持ちの立ち直る経験ができるよう援助している。	
	④ 保育園の生活に慣れ、生活するためにきまりのあることを、丁寧に知らせている。	
環境	① ままごと、絵本、ブロック、積み木等、興味関心が広がり、自分がしたいことをじっくり取り組める時間や場所が持てるようにしている。	
	② 発見や不思議を考えることの楽しさを味わえるよう、様々な素材、遊具を用意している。	
	③ 身近な動植物に命を感じ、生命の尊さに気づく経験や、触れる機会を大切にしている。	

言葉	①	何でも安心して話せる楽しい雰囲気の中で、保育者や友達と言葉のやり取りを楽しめるようにしている。	
	②	絵本や紙芝居、歌に出てくる言葉や、生活に必要な言葉のやり取りを通じて、身近な人と気持ちが通じることを知らせている。	
表現	①	五感の働きが活発になるような、水、砂、土、紙、音、色、手触り、香り等の様々な素材に触れられるようにしている。	
	②	歌を歌うことに親しんだり、音楽に合わせて体を動かしたり、自分の思いを表現したいという気持ちが持てるようにしている。	
	③	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことを、自分なりに表現できるよう、見守り援助している。	

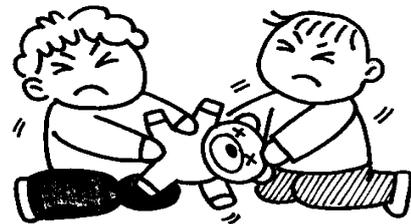


[3歳以上児保育内容]

5領域		
領域	内容	確認月
健康	① 保育者や友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを感じられるようにしている。	
	② 色々な遊びを通して自分の体を十分動かし進んで取り組み行動する気持ちを育てるようにしている。	
	③ 健康、安全な生活に必要な、基本的な生活習慣について、子ども自身が必要性を感じながら身に着け、見通しをもって行動できるようにしている。	
	④ 食べ物に興味関心を持ち、楽しく食事ができるよう、配慮している。	
	⑤ 自分の健康や、身の回りの清潔に関心、意欲を持ち、自分からしようとするよう配慮や工夫をしている。	
人間関係	① ありのままの姿を理解して、子どもが安心感、信頼感を持ち自分らしく行動できるように配慮している。	
	② 友達と思いが共感でき、一緒に遊びを楽しめるよう、遊具、素材、教材を準備している。	
	③ 自分で考え行動できるように自立心を育て、自信が持てるよう友達と関わる力を養っている。	
	④ 友達と楽しく生活ができるよう、ルールやきまりがあることを伝えている。	
環境	① 身近な自然、動物に触れる中で興味関心を持ち、生命の尊さに気づき、いたわりと触れる機会を大切にしている。	
	② 日常生活の中で、物の性質、数量、文字に関心を持ち、不思議を考えることの楽しさを味わえるよう、遊具、教材等を用意している。	
	③ 伝統的な遊びや行事を通して、文化に興味を持つ機会をつくっている。	

言葉	①	自分の経験したことや考えることを話し、他の人の言葉や話しなどをよく聞き、伝え合うことを楽しめるようにしている。	
	②	絵本や物語、歌等に親しみ、言葉に興味を持てるよう、豊かな言語環境をつくっている。	
表現	①	生活の中で、美しいものや心を動かす出来事に触れ、豊かな感性をもてるようにしている。	
	②	イメージするものをつくったり表現できたりするように、様々な材料、素材、道具、用具を用意し、活かして使えるよう配慮している。	
	③	自分のイメージする動きや言葉などで表現をしたり、演じて遊んだりすることの楽しさを味わえるようにしている。	

- 子ども同士のけんか、トラブルも時には見守りも必要。
- 物をもってのけんかは危険が伴うので、止めることが必要。



7 生活と遊びと教育

子どもたちは、遊びを通して言葉や数、自然現象や科学、表現する力などを身に付けていきます。乳幼児期においては、保育士等の温かい言葉かけやスキンシップが大切です。

子どもの成長発達に応じた様々な玩具や絵本と出会うことにより、人と関わる心地よさ、遊ぶことの楽しさを経験し、興味関心を養っていきます。その後、子ども同士の関わりあいや共同する遊び、生活の中にある不思議を体験し、更に心情・意欲・関心を培い、生きる力の基礎を体得していきます。

子どもの育ち行く姿を見通し、0歳から6歳までの発達過程や連続性を考慮し、子どもの生活と遊びが豊かに展開されるよう、計画性のある保育を行います。そのためにも保育士は「遊び」をたくさん知ることが大切です。

<子どもの一人遊び>

- ・集中して遊んでいるようなら、見守りも必要。

ひとり遊びの保障も、子どもの考える力や創意工夫する力、集中力など学んでいる最中なのです。

非認知能力の獲得中

伝承遊び ・ふれあい遊び ・手遊び ・ごっこ遊び ・散歩 ・遊具 ・絵本 などなど、遊びと生活を切り離して子どもの成長はありません。

大切なことは、子どもが楽しんで安心して生活できること。そして保育者自身も子どもと遊ぶことが、楽しいと思えることが大切です。



[生活と遊びと教育 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	子どもの好奇心、探究心、思考力などが育つよう、子どもたちが自ら興味を持って遊ぶことのできる保育を行っている。
②	<input type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの置かれている状況を把握し、ありのままの姿を理解と見通しを持って受け入れ、子どもが安定感と信頼感を持って、自分らしさを発揮し、行動できるよう援助している。
③	<input type="checkbox"/>	季節の行事、誕生会等、子どもが季節感や文化などの体感をし、保育施設での生活を楽しめる工夫をしている。
④	<input type="checkbox"/>	積極的に散歩や園外保育を実施し、周囲の自然環境に親しみ、商店街や他施設などを含む地域との交流を図るなど、自然をいつくしみ、社会と関わることのできる取り組みが行われている。
⑤	<input type="checkbox"/>	乳児保育の実施にあたり、一人ひとり抱いて目を見て微笑みかけて授乳をし、ゆったりと話しかけながらおむつ交換をしている。
⑥	<input type="checkbox"/>	幼児保育には、友だちの存在を認め、一緒に遊ぶことを楽しむことができるよう、共同する活動を取り入れている。
⑦	<input type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの理解を深め、子どもの表現しようとする姿や、話の内容を十分に受け止め、適切な言葉で応えながら、わかりやすく話せるようにしている。
⑧	<input type="checkbox"/>	子どもが達成感を持って基本的な生活習慣を身に付けられるよう、子どもにわかりやすい方法で伝え、適切に援助している。
⑨	<input type="checkbox"/>	文化施設などの周辺施設・町内会・地元商店街等と連携するなど、子どもが地域社会の中で活動範囲を広げるための取り組みを行っている。



8 食育

食べることは、生きることの源であり、心と体の発達に密接に関係しています。乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送る基礎となる「食を営む力」が培われます。

保育園では、一人ひとりに合わせた授乳や離乳を行い、色々な食べ物の味や舌ざわりを経験し、楽しみ、自から食べようとする姿を大切にすることで、保育士は子どもが美味しく食べた満足感に共感します。

また、子ども自身が身体を十分に動かし楽しく夢中に遊んだ後、お腹を空かせて意欲的に食べることを大切にし、毎日の食事をはじめ、食べることが楽しく、待ち望むものであるような体験を積むことが必要です。

食事は、保育の一部であり、食生活の基礎を育むのにとっても重要な役割を持っています。食事を通してのコミュニケーションや栽培活動、行事食や調理体験などは、食べ物に関心を持つとともに、食べてみようという意欲にも繋がり、楽しい思い出として子どもの心に残ります。

子どもは、食事や人との関わり、食習慣やマナー、食べ物の大切さや栽培、調理をしてくれた人への感謝の気持ちなど、食を通して様々なことを学んでいます。保育士は、子どもの安全を第一に考え、栄養士、調理員と連携を図り、乳幼児の成長発達にあわせ、形状、硬さ、味付け、素材等を工夫し提供しています。また、保育士は行事等を理解し保育の中に計画的に取り入れ、年齢に応じた参加方法を施設内で話し合い、無理の無い参加を行い子ども達に食を通して季節を感じるような食育を行ないます。こうした保育園での食育の取り組みを懇談会やお便り等を通して保護者に伝え、家庭での様子を聞く中で、食事や生活リズムの大切さをともに考え、保護者にも健全な発育・発達や食に対する理解を深めていきます。



- ・無理に口に入れていませんか？
- ・泣いて口を開けているからと、食べ物を入れていませんか？大変危険です。
- ・食べる量や食べ方は、その子に応じた援助、介助が大切です。



[食育 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	保育施設の給食方針や目標が計画されており、計画に基づき栄養士・調理職員と保育士等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行っている。
②	<input type="checkbox"/>	無理やり食べさせたり身体を拘束したりすることなく、子どもの気持ちに寄り添いながら給食介助をしている。
③	<input type="checkbox"/>	子どもたちが友だちや保育士等との食事中的の会話を楽しみ、友だちと一緒に食べる喜びを感じながら給食を食べている。
④	<input type="checkbox"/>	個人差やその日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減し、年齢（咀嚼力等）に応じた柔らかさや味付けなど細かい配慮を行っている。
⑤	<input type="checkbox"/>	温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食事が提供されるなど、献立の趣旨にかなった適切な温度で子どもの食事のタイミングにあわせて給食が提供されている。
⑥	<input type="checkbox"/>	子どもの視点に立った計画に基づき、クッキング保育、栽培、収穫したものを食べる等の食育活動を実施している。

・自分でやりたい、
なんでも口に入れちゃうよ！



・お芋パーティー！
焼き芋会

・ほら！こんなに大きなお芋採れたよ。



9 健康

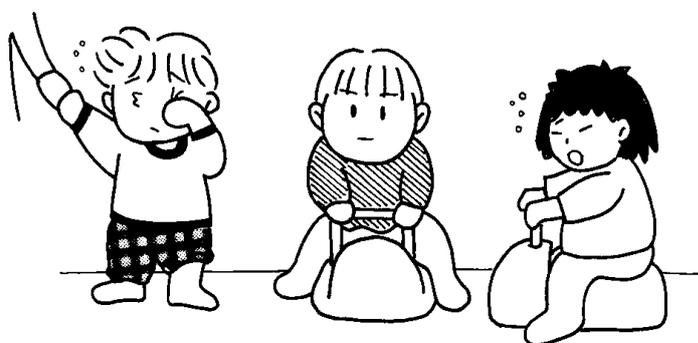
子どもの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活が送れることは、保育における基本となり、子どもが健康に関心を持ち（手洗い、うがい、歯磨き等）、生活習慣を身に付け適切な行動がとれるように援助します。また、発達過程に応じ、身体の働きや生命の大切さ等を伝えて子ども自身が安全に過ごすための習慣やルールを身に付け、危険を回避することができるように取り組むと同時に、子どもがやりたい意欲や自主性を削ぐことのないように見守ることが大切です。

- ・一人ひとりの子どもの健康状態、発育発達状態に応じて保育するとともに、保育中の心身の状態を把握している。
- ・感染症やその他疾患の発生予防に努め、発生時は必要に応じて関係機関に連絡し協力を求め対応を取っている。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防策と緊急の対応策をとっている。
- ・園医や関係機関との連携をとりながら、体調不良時や個別の配慮を必要とする子どもと保護者への支援や、怪我や事故が発生した時の対応をとっている。
- ・発達過程に応じ、自分自身の身体の働きや生命の大切さを知り、適切な行動が取れるように指導・援助を行っている。



[健康 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	保育（日常の衛生管理・感染症対策・与薬）に関するマニュアルがあり、職員全員に周知徹底されている。
②	<input type="checkbox"/>	子どもの入園の際に、既往歴及び予防接種等の把握を行っている。
③	<input type="checkbox"/>	子どもに対し定期的（年2回以上）な健康診断が行われ、結果を職員や保護者に伝達し保育に反映している。
④	<input type="checkbox"/>	一日を通した生活リズムを把握し、個々の子どもにあわせて睡眠・食事・遊びがバランスよく整えられ、自己を十分に発揮し健康に過ごすことができるよう配慮している。
⑤	<input type="checkbox"/>	排泄（おむつ交換）・着替え等の基本的な生活習慣は、きれいになった心地よさを感じるようゆったりとやさしく言葉をかけ、次第に自分でできるようになることを意識して援助するなど、一人ひとりの子どもの状況に合わせる工夫をしている。
⑥	<input type="checkbox"/>	与薬は、医師の指示に従い与薬依頼書等に基づき行われ、与薬の際は複数の目で確認を行い、与薬が適正に行われたかを確認することができる仕組みになっている。
⑦	<input type="checkbox"/>	感染症発症時には、施設内掲示等で保護者に伝達するとともに、施設内の衛生管理を徹底するなど、職員・保護者の協力や職員の連携により拡大防止に努めている。



10 配慮を必要とする子ども

支援が必要な子どもだけを区別して保育するのではなく、また、障害のあるなしという視点で判断するのではなく、一人ひとりの子どもの意思が対等・平等に尊重されて、それぞれに必要な保育と一緒に受けることでともに育ち会うことができるよう保育を進めていくために、一人ひとりの子どもの特性を理解し、安心して生活できる環境を整える必要があります。感情のコントロールや見通しの持ちにくい子どもには、絵カード等で事前に視覚で捉え理解しやすいよう配慮するなど、個々にあった対応を行い、他の子どもとの生活を通してともに成長できるよう、家庭や関係機関と連携を図り適切な支援をしていくことが大切です。

個別指導計画を作成することにより、長期的な見通しを持った支援を行い、保護者や子どもの主治医・専門機関など、子どもに関わる様々な機関と連携を図ることができ、支援を繋げていくことができます。

●特別な支援が必要な子どもの保育（保育園の保育）

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけること。個別計画を作成し、適切な対応を図ること。

保育の展開に当たっては、その子どもの発達や日々の状態によっては、指導計画にとらわれず、柔軟に保育し、職員の連携体制の中で個別の関わりが十分行えるようにすること。

家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図りながら、適切に対応する専門機関との連携を図り、必要に応じて助言を得る。

一人一人の障害は様々であり、その状態も多用であることから、子どもが発達してきた過程や心身の状態を把握し、理解することが大切である。障害のある子どもが自己を十分に発揮できるよう見通しを持って保育することが必要である。保育は担当保育士だけでなく、職員全体で共通理解を図りながら取り組むことが基本となる。

家庭との連携が何より大切で、保育園と家庭とで生活の状況を伝え合うことで、相互に子どもへの理解を深め合うことや、保護者の悩みや不安などを理解し支えていくことが可能になる。その際、子どもとその保護者や家族に関するプライバシーの保護には十分留意すること。また、地域の専門機関と連携し適切なアドバイスを受けられるよう、必要に応じて話し合う場を設けることも必要である。

就学之际には、保育園と小学校と連携をもち、互いに理解を深めるようにしていく。鎌倉市では、「教育上特別な配慮を要する児童の、就学相談」を鎌倉市教育委員会教育指導課が相談事業を行っているので教育指導課との連携を取っていくようにする。

●アレルギーのある子ども

子どものアレルギーは、気管支ぜんそくやアトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、食物アレルギーなど、その種類も多く、保育をする上で十分な配慮が求められる。特に食物アレルギーについては保育園が給食を提供する場であることから、家庭や医療機関と連携しながら個別に対応していくことが必要である。

平成 23 年 3 月に「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」が厚生労働省から発出されました。

乳幼児期のアレルギー疾患は、診断、治療がむずかしく成長と共に大きく変化していくことから、十分な知識と細やかな観察・対応をもつことが保育には必要です。

- ・アレルギー疾患のある子どもの把握
- ・主治医、アレルギー専門医の診断

保育園での生活や食事の具体的な取り組みについて園長、栄養士、調理員、場合により主治医または嘱託医等と保護者で話し合い対応を決めていきます。

保育園内の職員による共通理解をもつ。

常に食物アレルギーに関する正しい知識を職員全員が共有し毎日を無事に楽しく過ごすには、保育士、栄養士、調理員等の職員全体の協働と個人の危機管理意識が必要と考えます。それでも人間の行うことには間違いは起こりうると考え、そのリスクをしっかりと意識しつつ、子どもにとっての生活の楽しさを第一に考えていくことが望ましい保育につながっていきます。

(厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 平成 23 年 3 月 発行を参照)

●虐待を受けている又は受けている疑いのある子どもへの対応

平成 16 年度の児童虐待防止法の改正により、保育所にも虐待の早期発見の努力義務が課されました。子どもの日々の変化や、家庭状況を把握し、「いつもと様子が違う。」「虐待かもしれない。」と感じたら、虐待と断定できなくても、「疑い。」の段階で、早目に子ども相談課（市）鎌倉三浦地域児童相談所に相談する必要があります。

(「鎌倉市こども虐待対応マニュアル（市発行）」、「子ども虐待防止ハンドブック（県発行）」参照)

[配慮を必要とする子ども 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	援助の仕方が具体的に指導計画に記載され、定期的に反省・評価を行い次の計画に反映されている。
②	<input type="checkbox"/>	子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育している。
③	<input type="checkbox"/>	子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境を整えている。
④	<input type="checkbox"/>	子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にし、生活や遊びを通して総合的に保育している。
⑤	<input type="checkbox"/>	子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重して保育している。
⑥	<input type="checkbox"/>	配慮を要する子どもの支援について、保育所全体で認識し、必要に応じて個別指導計画を立てて保育を実践し、家庭や専門機関と連携し適切に対応している。
⑦	<input type="checkbox"/>	関係機関と連携しながら、知識、対応を学び、職員共通の理解のもと保育を進めている。
⑧	<input type="checkbox"/>	不適切な養育、虐待等の疑いのある子どもや気になる子どもを発見した時は関係機関に繋げている。
⑨	<input type="checkbox"/>	子どもの最善の利益を重視し、職員全体で情報を共有し、他機関と連携しながら家族を援助している。



11 安全管理 ・ 危機管理

保育園は、一人ひとりの子どもの健康と安全の確保に努めなくてはなりません。そのためには、子どもや保育士等の人的環境、施設遊具などの物的環境を総合的に捉え、危機管理や保守管理業務を適切に実施することが必要です。

施設長は設置基準の遵守に努め、全職員が協力し保育環境の改善に取り組める体制を構築していくことが求められます。

- ・ 子どもの行動予測に基づいた危険回避及び施設管理、遊具の安全性や機能の保持を目的とした安全点検の実施。
- ・ 安全管理、事故防止マニュアルを整備し、災害や事故及び外部からの不審者の侵入等を想定した訓練の実施と全職員への周知、共通認識を行うことが大切です。

- ・ ヒヤリハットの活用
- ・ 毎月の避難訓練・消防署立ち合い救命処置（心肺蘇生、AED）訓練
- ・ 災害教育
- ・ 不審者侵入等対策
- ・ ハザードマップで避難場所の確認
- ・ 事故防止研修
- ・ 安全管理マニュアル

- ・ 保育園内外の環境整備や職員全員での訓練で子どもを安全に非難するための経路を確認しておくことが大切です。
- ・ 不審者が侵入してきたときの合言葉を決めるなど、具体的に行っていくと良いです。

[安全管理 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	事故や災害に適切に対応するマニュアルが作成され、全職員に周知されている。
②	<input type="checkbox"/>	個人情報の管理について、全職員で共通認識し適切な管理が行われている。
③	<input type="checkbox"/>	事故報告やヒヤリハット報告があり、職員間で情報共有し、再発防止に向けて話し合いを行い、対処されている。
④	<input type="checkbox"/>	小さなけがであっても状況把握を行い、保護者に報告している。
⑤	<input type="checkbox"/>	午睡の際は、一人ひとり専用の布団が用意され、午睡チェックを行い、うつぶせで寝ているときは体位を変えるなど、SIDS 防止の取り組みを行っている。
⑥	<input type="checkbox"/>	遊具の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。
⑦	<input type="checkbox"/>	施設内外・設備の安全点検を計画的に行っている。
⑧	<input type="checkbox"/>	遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管している。
⑨	<input type="checkbox"/>	不審者等に対応する周到な配慮を行っている。
⑩	<input type="checkbox"/>	掲示板、掲示場所等適切かつ効果的に活用している。

12 保護者支援・地域子育て支援

保育士は専門性を活かして保護者に寄り添い、成長を喜び合うために、保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育の内容や意図、子どもの様子や気持ち、心身の成長の姿などを分かりやすく知らせ、保護者の子育てに対する意欲や自信を高めることに繋がられるように栄養士、保健師（看護師）とともに連携、協力し支援を行っていく必要があります。

保育園は地域の身近な子育て支援や相談できる場として、育児不安やストレスを和らげ、虐待防止や育児力の向上に貢献する役割があり、専門職がいるという保育園の特性を活かし食事、排泄、睡眠、遊び、関わり方などについて、具体的な助言をし、育児のヒントとなるように関わり方を見てもらうことも重要な支援となります。

完璧な親はいません。子どもの数だけ育ちがあり、個性もあります。家庭における負担や、不安、孤立感を少しでも和らげてあげられるように、いろいろな子育てに関する情報を伝え、子育てが喜びとなるよう支援していくことが大切です。



情報には…

- 交流保育
- 園庭開放
- 育児相談
- 電話相談
- 情報誌
- 行事参加
- ポスター
- 市で発行している「きらきら」
- 講習会 等

[保護者支援・地域子育て支援 確認表]

①	<input type="checkbox"/>	保護者を含む地域の人材活用の時期、内容が適切である。
②	<input type="checkbox"/>	乳幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流している。
③	<input type="checkbox"/>	地域の行事に参加したり、地域の文化や生活に触れたりしている。
④	<input type="checkbox"/>	地域子育て支援活動として、園庭や保育室等を開放している。
⑤	<input type="checkbox"/>	地域に住む親子が一緒に遊ぶことができるような内容の設定を行っている。
⑥	<input type="checkbox"/>	子育てについて、保護者と共通理解を得るために、懇談会等を利用して話し合いの機会を設けている。
⑦	<input type="checkbox"/>	職員による育児にかかわる「子育て相談」や「電話での相談」を行っている。
⑧	<input type="checkbox"/>	医療機関、児童相談所等の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している。
⑨	<input type="checkbox"/>	行事や子育て支援事業等を地域に向けて発信している。
⑩	<input type="checkbox"/>	園だより・クラス通信・その他の方法で施設の情報を発信している。

13 運営体制

保育所においては、保育理念に基づいた保育の実現を目指し、職員が意欲的に保育に従事し保育所本来の役割を發揮するために、運営者及び施設長が自らの責任を理解し、適切なコンプライアンス、職員配置計画、労働条件、労働環境の整備、職員の人材育成を実施し、組織体制を整えることが不可欠です。

『保育の質』の維持・向上には『人材』が大きく影響し、保育理念に基づいた保育の実現を目指すために職員の人材育成は重要となります。内部での人材育成(OJT)のみならず、外部の研修や各地域での連携による保育交流や情報交換等(OFF-JT)を通して、保育の専門性を高める機会が豊富に確保されていることで「保育の質の向上」につながります。

【運営体制 確認表】

①	<input type="checkbox"/>	園内研修の計画・運営が適切である。
②	<input type="checkbox"/>	研修等の成果を日常の保育に生かし、乳幼児の育ちに反映させている。
③	<input type="checkbox"/>	研修等の実践により乳幼児理解を深める。
④	<input type="checkbox"/>	各種研究会、研修会、講習会への参加体制に配慮している。
⑤	<input type="checkbox"/>	各種研究会、研修会、講習会での内容を園に報告している。
⑥	<input type="checkbox"/>	職務内容が明確で、協働できる体制になっている。
⑦	<input type="checkbox"/>	係や仕事の分担・割り当ては適切である。そうでない場合は改善を図っている。
⑧	<input type="checkbox"/>	各種会議を適切かつ効率的に進めている。
⑨	<input type="checkbox"/>	打ち合わせ回数、時間、内容が適切である。
⑩	<input type="checkbox"/>	職員それぞれが全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営に関わっている。
⑪	<input type="checkbox"/>	第三者評価を導入し、施設運営に反映している。
⑫	<input type="checkbox"/>	地域や保護者の意見を施設運営に反映している。